平成２６年（ヘ）第１９７号
山梨県甲府市城東３丁目16番28号
申立人　株式会社山勝
代表者代表取締役　米山　　勝
申立人代理人弁護士　清水　厚博
権利を争う旨の申述の終期　平成27年２月４日
平成27年２月５日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＴＰＮ02353
金額　3,438,407円
支払期日　平成27年１月17日
支払地　東京都千代田区
支払場所　インド銀行東京支店
振出日　平成26年８月20日
振出地　東京都台東区
振出人　ジュエルソース・ジャパン株式会社
代表取締役　カヴァン・チョクシ
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＢ251115
金額　117,412円
支払期日　平成27年１月20日
支払地　東京都品川区
支払場所　株式会社みずほ銀行五反田支店
振出地　神奈川県横浜市神奈川区
振出人　株式会社ベリテ　代表取締役社長ＣＥＯ　平野　和良
⑵の約束手形の振出日、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成27年２月４日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。

平成２６年（ヘ）第８７号
東京都中野区白鷺３丁目７番２号
申立人　石川　　満
申立人代理人弁護士　材津　豊治
権利の届出の終期　平成27年２月４日
平成27年２月５日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１不動産の表示（主である建物の表示）
所在　東京都中野区白鷺三丁目959番地４
家屋番号　959番４の１
種類　居宅　事務所　倉庫
構造　木造瓦・亜鉛メッキ鋼板・ビニール板葺２階建
床面積　１階134.39平方メートル
２階22.92平方メートル
２登記年月日番号　東京法務局中野出張所昭和48年７月11日　受付番号18855号
３登記した権利の内容
原因　昭和48年７月２日設定
登記の目的　根抵当権設定仮登記
極度額　金300万円
債権の範囲　金銭消費貸借取引　手形債権　小切手債権
債務者　中野区白鷺３丁目７番２号
リバーストン商事株式会社
権利者　狛江市猪方722番地２
吉田　　茂

平成２６年（ヘ）第１８４号
東京都杉並区宮前５丁目13番21号
申立人　田中　克明
東京都杉並区宮前５丁目13番21号
申立人　田中　大貴
申立人ら代理人弁護士　奥富　　健
権利の届出の終期　平成27年２月４日
平成27年２月５日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴所在　品川区豊町五丁目
地番　139番４
地目　宅地
地積　167.76平方メートル
⑵登記年月日番号　東京法務局品川出張所昭和24年11月22日受付第8314号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和24年11月22日設定
登記の目的　賃借権設定
借賃　１坪50銭
支払期　毎月末日
存続期間　３年
特約　譲渡、転貸ができる
賃借権者　横浜市磯子区西根岸馬場町33番地
小林　万𠀋

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８１号
千葉県船橋市金杉６丁目２番19号
債務者　有限会社ユーゼン
代表者代表取締役　石井　一直
１　決定年月日時　平成27年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
４　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９８号
愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘123番地の58
債務者　有限会社中日
代表者代表取締役　角　伸一郎
１　決定年月日時　平成27年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
４　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７５号
神奈川県藤沢市藤沢1018番地
債務者　株式会社神奈川住研
特別代理人　波田野馨子
１　決定年月日時　平成27年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小木　正和
４　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４１号
横浜市金沢区幸浦２丁目22番地10
債務者　株式会社モナ
代表者代表取締役　西村　幸浩
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　真美
４　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５８号
大阪市中央区谷町９丁目１番18号
債務者　株式会社マッハロックウエストフィールド
代表者代表取締役　金原　　薫
１　決定年月日時　平成27年２月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　正人
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６３号
札幌市豊平区平岸３条９丁目１番19号　プラスパーク平岸Ａ－201号
債務者　奥山　輝康
１　決定年月日時　平成27年２月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　光洋
４　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３３号
宮城県黒川郡富谷町成田７丁目13番地２
債務者　佐々木君明
１　決定年月日時　平成27年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　航平
４　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２２号
岡山市南区当新田24番地19
債務者　太田　英樹
１　決定年月日時　平成27年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　祐介
４　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前11時50分
６　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部